

令和6年度 第1回
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2024年（令和6年）5月15日（水）

藤沢市環境部環境総務課

午後 2 時 00 分 開会

第 1 回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

○古澤参事 皆さん、こんにちは。ただいまから令和 6 年度第 1 回藤沢市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきますと思います。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、環境総務課の古澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、委員の皆さんの出席状況につきまして、ご報告させていただきますと思います。本審議会の委員数につきましては、「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」に基づきまして、19 人で組織してございます。また、規則の中で、開催要件につきましては委員の過半数の出席が必要になっております。本日は、先ほど申し上げましたように 19 人の委員のうち、今回は 14 人の委員の方にご出席をいただいておりますので、審議会の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、本日は、阿部委員、金田委員、小林委員、最上委員、手塚委員がご欠席されておりますけれども、お 2 人を除きまして委任状が提出されております。ご本人にかわりまして会長が議決権を行使するという形になりますので、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、藤沢市小学校・特別支援学校教頭会から選出の委員に交代がありましたので、ご報告させていただきます。新たに小堀委員にご参画いただくこととなりました。ここで、小堀委員から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。小堀委員、お願ひいたします。

○小堀委員 皆様、こんにちは。このたび、藤沢市立亀井野小学校から参りました小堀と申します。

このような会は初めての参加となりますので、いろいろ学ばせていただいて、学んだことを子どもたちの教育活動に役立てていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古澤参事 次に、事務局におきましても、4 月の人事異動に伴いまして、一部職員の変更がございましたので、事務局からもご挨拶をさせていただきますと思ひます。

○村山部長 皆さん、こんにちは。福室部長の後任ということで、4 月から環境部長に着任いたしました村山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。後ほど、議題にございます「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」の中で、ごみの排出量の説明をさせていただきます。本市では、この間、人口が増加傾向にありますけれども、ごみの減量のほうは継続している状況でございます。本市の人口のピークは 2035 年と推計されておりますけれども、今後も引き続きごみの減量や資源化といったことを進めるために、皆様からご意見を頂戴しな

から進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○亀谷主査 皆さん、こんにちは。4月に環境総務課に配属になりました亀谷と申します。よろしくお願いいたします。

○市川主任 同じく4月から配属になりました環境総務課の市川と申します。よろしくお願いいたします。

○古澤参事 以上、3人の職員がかわっておりますので、今年度はこの体制で審議会の事務局として務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日、机上に資料を置かせていただいております。まず、表紙に次第がございます。その下が委員の皆さんの名簿です。それから、本日の座席表です。次は、ホチキスどめでA4横の右肩に「資料1」と書いてあるもの。続いて、同じく右肩に「資料2」と書いてあるもの。最後に、右肩に「資料3」と書いてあるものになります。以上となりますが、過不足等ございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

(1) 議題

藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について

○古澤参事 それでは、ここからは議題に移りたいと思います。

規則によりまして、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、この後の議事進行につきましては、横田会長にお願いしたいと存じます。横田会長、よろしくお願いいたします。

○横田会長 それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

まず、議題の1番は「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」、事務局から説明をお願いします。

○寒河江主幹 環境総務課の寒河江と申します。右上に「資料1」という資料に基づきまして、表記進行管理の状況等についてご説明させていただきます。

こちらの計画は廃棄物処理法の規定に基づくものでございまして、平成29年3月に策定した計画を令和4年3月に改定したものでございます。

(1 ページ)

ごみ排出量の状況です。前提ですが、ここでいうごみとは、廃棄物のうち廃棄物処理法で指定された20種類の産業廃棄物以外の一般廃棄物を指してございます。また、この一般廃棄物は2種類に分けられまして、1つは家庭から排出される家庭系のごみ、もう一つは事業者から排出される事業系ごみとなっております。こちらのグラフは上段がごみの減少率の推移を、下段はごみ排出量等、家庭ごみ、事業系ごみの割合の推移をあらわしたものでございます。

棒グラフをごらんください。白いところが家庭系ごみで、斜線が事業系ごみとなっております。

内訳は令和5年度実績で家庭系ごみが約77%、事業系ごみが約23%となっております。ごみ全体の排出量については、棒グラフのとおり、令和元年度から減少傾向にございまして、令和5年度は家庭系ごみ、事業系ごみ、いずれも減少している状況でございます。また、令和4年度と比較すると、全体で約5,800トン、4.5%ほど減少している状況で、この5年間で最も減少している状況でございます。加えて、令和元年度と比較すると10.4%減少している状況でもございます。

(2ページ)

こちらは、市民1人1日当たりのごみの排出量の推移です。先ほどのページと違う点としては、「資源を除くごみ排出量」という項目を追加しております。この「資源を除くごみ排出量」は、家庭系ごみと事業系ごみを合わせたものから資源として収集したものを除いたものでございまして、主に焼却せざるを得ないごみの量となっております。

グラフ下側の数字の部分をごらんください。令和5年度における市民1人1日当たりのごみ排出量については、一番上の行、家庭系ごみと事業系ごみを合わせたごみ全体の排出量で見ますと、758グラム。このごみ全体の排出量から資源の量を除いた資源を除くごみ排出量で見ますと、584グラム。事業系ごみを除いた家庭系ごみで見ると、583グラムとなっております。いずれも前年度と比較して減少している状況でございます。

(3ページ)

こちらは、本計画で設定している項目別の目標の一覧です。次のページから順に達成状況をご説明してまいります。いずれも令和元年度を基準として、令和13年度を計画目標年度に、令和8年度を中間目標年度としているものでございます。

(4ページ)

まず、目標①は排出抑制目標で、ごみの排出量全体について、令和13年度までに1人1日当たり820グラムまで削減する目標です。令和5年度は758グラムとなっておりますので、近年、減少傾向にあり、目標は達成しております。一方で、本市は人口が増加傾向、もしくは横ばいの傾向にございます。また、現在は経済活動が非常に活発になっていることもございますので、今後も増加に転じることがないとは言い切れない状況であると考えております。

(5ページ)

こちらは目標②、家庭系ごみの減量目標となっております。1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を令和13年度までに609グラムにするという目標です。現在、令和5年度が583グラムで、目標は達成している状況ではございますが、先ほど同様、増加に転じることがないように、継続して減量に取り組んでいく必要があると考えております。

(6ページ)

こちらは目標③、資源化率Iで、ごみの排出量全体に対する資源として収集したものの割合とな

っておりまして、令和 13 年度までに 25%にする目標となっております。令和 5 年度については 24.5%で、下の囲みのところ、令和 4 年度の 24.6%に比べて若干とはいえ下がっている状況でございます。

資源の収集全体的に減少しておりますけれども、特に減少の割合が大きいものとしては、新聞と雑誌でございます。新聞が前年度と比較して 12.5%、雑誌は 6.7%減少している状況です。やはり、紙から電子への移行が進んでいるものと捉えております。

また、近年増加傾向にありましたペットボトルについても、3%ほど減少している状況でございます。こちらは、ペットボトルそのものの量が減ったということもあるかもしれませんが、近年の軽量化によってペットボトルがかなり薄くなっておりますので、そういったものも量を下げている部分に影響しているのではないかと考えております。

いずれにしても、直接的な資源の収集量が減少する中、本市の可燃ごみの分析結果を見ると、資源がまだ 14%ほど可燃ごみに含まれている状況もあることから、分別の徹底を図る必要がある状況ではないかと考えております。

(7 ページ)

こちらは資源化率Ⅱで、令和 13 年度までに 35%にする目標となっております。先ほどとの違いは、本市は焼却施設で発生した焼却灰を最終処分場で埋め立てをすることがないよう、市外の事業者へ委託して熔融処理による資源化を実施しておりますが、この資源化した量を含んだ割合となっている点がございます。令和 5 年度時点では 32.7%という状況です。

(8 ページ)

目標④、最終処分率でございます。こちらは埋め立てをしている割合です。令和元年度は 0.26%で、目標としては 0.2%以下を維持するというものです。令和 5 年度は 0.09%となっておりますので、目標を達成できている状況です。

(9 ページ)

目標⑤、事業系ごみ排出量です。令和 13 年度には、一番右側の 3 万 4,219 トンに削減するという目標設定となっております。こちらに対して令和 5 年度は 2 万 8,390 トンで、昨年度より 5%以上減少しており、現時点では目標を達成している状況でございます。

この要因の 1 つとして、事業系ごみを受け入れている焼却施設におきまして、抜き打ちの展開検査を実施しておりますけれども、令和 5 年度はその実施回数を大幅にふやしたことによって、事業者の適正な排出につながったことが、まず要因としてあるのではないかと考えております。

(10 ページ)

令和 5 年度のごみ排出量の増減ということで、これまでのご説明と重複する部分もございますが、まとめといたしまして、令和 4 年度と比較して、家庭系ごみ、事業系ごみ、いずれも記載のとおり

減少している状況です。

(11 ページ)

こちらは昨年度もお示ししましたが、環境省が提供している市町村一般廃棄物処理システム比較分析です。藤沢市と都市形態が類似している全国の市と比較したもので、データとしては令和4年度の実績を用いたものでございます。

中央の五角形の見方は、各頂点が比較項目となっておりまして、各項目について、中央の黒い実線が平均値です。また、黒の濃い五角形が藤沢市の状況をあらわしているもので、実線よりも外側にある項目が他市よりもすぐれている項目です。

比較した結果を見ると、まず一番上の頂点「人口一人一日当たりごみ総排出量」では、ほぼ平均値という結果です。

時計回りに、「廃棄物からの資源回収率」と、次の「廃棄物のうち最終処分される割合」については、濃い黒い線が実線の外側なので、他市と比べてよい結果となっております。特に「廃棄物のうち最終処分される割合」については、昨年度同様、本市では焼却灰を全て溶融化して資源化しているために、かなりよい結果が見てとれると感じております。

一方で、次の「人口一人当たり年間処理経費」と「最終処分減量に要する費用」については、逆に少し費用がかかっているという結果です。これは最終処分を抑制するために行っている、先ほどお話しした溶融化に関する費用の部分が大きいためと捉えております。

(12 ページ)

食品ロス削減目標です。食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまっている食品のことですが、国においては、平成12年度から令和13年度までに食品ロスを半減することを目標に掲げておりまして、それに合わせた本市の目標設定となっております。

一番左側、平成12年度が9,516トンで、一番右側の令和13年度の目標が約半分の4,702トンのところ、令和5年度時点では5,744トンとなっております。食品ロスについては、家庭、事業者の皆さんの意識の向上が非常に重要なものでございまして、市民にとっては最も身近に取り組めるものであると考えております。引き続き目標達成に向け、啓発活動などに取り組む必要がある状況であると捉えております。

(13 ページ)

生活排水処理率は、公共の下水道と合併処理浄化槽を利用する人口の割合です。令和5年度は96.9%で、昨年度よりも若干上昇している状況です。

(14 ページ)

ここからは、管理指標についてご報告させていただきます。次の15ページから最後の20ページまでは管理指標となっております。これまでご説明させていただいたごみの排出量とか最終処分

量などの目標と合わせて、各種施策 26 項目を大きく (1) から (3) の 3 つの区分に分けて、管理、評価を行うものです。

(15 ページ)

3 Rに関する指標から、令和 5 年度の実績を抜粋してご報告させていただきます。

まず、3 Rのうち、リデュースに関する取り組みでございます。③食品ロスの重量割合、④フードドライブの回収量がともに減少している状況です。これは食材の無駄とか、または無駄につながってしまう買い物等が減った効果ではないかと期待しております。

(16 ページ)

こちらはリユースに関する取り組みです。2 項目上げておりますが、ほぼ横ばいの結果となっております。

(17 ページ)

3 Rのうちのリサイクルに関する取り組みです。①生ごみ処理機購入補助等実績が大幅に増加しております。要因としては、令和 5 年度から新たにキッチンやベランダに置けるバッグ型のコンポストを補助対象に追加した結果、大変好評であったことが、利用実績の向上につながったものと考えております。

(18 ページ)

ここでは⑥をご紹介します。先ほどもご報告させていただきましたが、⑥施設での抜き打ち展開検査の実施については、これまでの 3 から、令和 5 年度は 96 と、実施を大幅に増加しております。これによって事業者の適切な排出につながっているものでございます。

(19 ページ)

(2) カーボンニュートラルに関する指標ですが、①焼却施設における廃棄物の発電量が増加しております。これは、令和 5 年度に、本市の焼却施設の北部環境事業所の新しい焼却炉が供用開始となったことが寄与しております。

(20 ページ)

(3) 環境美化に関する指標です。①一声ふれあい収集対象世帯数は、970 世帯で、年々増加している状況でございます。

②と③は清掃活動への参加者数で、こちらは令和 4 年度とほぼ同じ状況です。

④と⑤は海岸と河川でのごみの収集量で、2 つ合わせると昨年度とほぼ同様の結果となっております。

⑥不法投棄ごみの収集量については、令和 5 年度は 3.8 トンで、こちらは年々大きく減少している状況でございます。

⑧施設の見学者数については、昨年度よりも減少してしまいましたが、コロナ前よりも増加して

いる状況が見てとれます。

⑨ごみ体験学習実施件数は 60 件、参加者数は 4,521 人で、こちらは昨年度と同水準でございます。

⑩出前講座の実施回数は、3 回の実施という結果となっております。

以上、駆け足でございましたけれども、議題 1 の「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」、説明を終わります。

○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問などありますか。

展開検査で大分量が減ったということでしたが、それは持ってくる人が減ったのか、持ってくる人は減っていないけれども、資源化等に回すことによって持ち込み量を減らしたのか、その辺をもう少し具体的に説明していただけますか。どうして減ったのかということです。

○根本主幹 恐らく、展開検査をやっている、ごみは当然減っていると思いますが、来る業者数も、台数も減っているという状況になっております。

○横田会長 資源化のほうに回す努力をするようになったということですか。

○根本主幹 そうですね。一応、私たちはそのように捉えております。

○横田会長 ほかに何かご質問があったら、遠慮なくしてください。

○野中委員 まだ資源化できていなくて燃やしてしまっているものが、たしか 14%ほどあるというお話があったかと思えます。具体的にどういうものがまだ資源化できていないものとして把握されているのか、教えていただけますでしょうか。

○寒河江主幹 令和 4 年度の実績となってしまいますが、紙類が 7%、布・繊維類が 1%、プラスチックが 5%というのが大きくなっております。

○野中委員 続けて教えていただきたいことがあります。

食品ロスの削減目標で、順調に減っているというお話だったかと思えますが、この食品ロスの数え方というか、計算の仕方は、家庭ごみ、事業ごみは、全てまとめて計算されているのでしょうか。家庭ごみで何%、事業ごみで何%という計算ができているものなのでしょうか。

○寒河江主幹 今ここにお示した数字は、家庭からの組成分析の結果と、焼却場のピットからピックアップしたものの合算になっているので、厳密には事業系のものもまざっている状況です。

○野中委員 それは分けて計数化していくことは難しいのですか。

○寒河江主幹 実際は、お示しする際に合わせてしまっているという状況で、家庭だと 4,160 トン、主に事業系と思われるものが 1,584 トン。

○野中委員 どちらが効いているのかなというのが知りたいなと思ったので、お聞きしました。

もう一つ、最後にお示しいただいた管理指標ですが、以前もお伺いしたかもしれませんが、例えば (1) とかの指標については減っていくのがよいよね、あるいはふえていくほうがよいよねとい

うことはわかりやすいのですが、(2)とか(3)というのは、回数がふえるのがよいと置いておられるのか、現状維持がよいと置いておられるのか。

まずは、数えて、数値化するというところは第一歩として大事なことだと思いますが、目標として、例えば出前講義の回数をふやすことが狙いなのか、今やっている回数をそのまま維持していくことが狙いなのか、藤沢市ではどのように考えておられるのか、お聞きしたいなと思います。

- 寒河江主幹 確かに、そのところがこの資料では明確にはなっていないのですが、例えば施設の見学者数についても、体験学習についても、そこに参加していただける人たちが多ければ、それだけ我々が今考えているというか、意図している施策が伝えられる機会ともなりますので、やはり多いという部分を目指しているところが大きいかなと思います。
- 佐藤委員 さまざまなご尽力をありがとうございます。リサイクルに関する管理指標の 17 ページで、お庭やベランダに置けるコンポストがすごく好評であったというご紹介が先ほどございました。これはどんなもので、どんな性能で、どんなところが市民の方々に受けているのか、ぜひ教えていただけると、ほかの自治体とかでもこういったものがいききっかけになるのではないかという気がします。生ごみの削減というのは、どこの自治体でも問題になっているので、差し支えない範囲内で、ぜひ教えていただければと思います。
- 寒河江主幹 今、事務局の職員がコンポスト実物を取りに行きました。

受けている点は、まず、今までの生ごみ処理器のようなものではなく、おしゃれとまでは言い切れないかもしれませんが、3色用意していることと、何よりも、小さめで、ベランダとかキッチンに置けるというところが一番受け入れられた点ではないかと思っております。

おかげで、昨年度、アンケートをしています、約8割の方が、ごみが減ったと。正確な数字がちょっと出てきませんが、かなり多くの方が、非常に満足しているといったお声もいただいているところで、昨年度については非常に好評だったという結果になっております。
- 新倉委員 実際に使っています。私はたまたま藤沢市さんの前に使っていたので、藤沢市さんが補助金を出してくださったのはすごいなと思ったのですが、トートバッグみたいなものの中に分解するようなものを入れます。よく排水溝でディスポーザーが生ごみをガーッとやるじゃないですか。私はベランダに置いているのですが、あれみたいに生ごみをそのまま入れると、数日で分解して、においとかがなくなって、サラサラになるのです。なので、お家のプランターとかにそれを使ってお花を育てたりして、気持ち的にごみを減量することに貢献していると自分が勝手に思えるのと、においが少なくて夏場にコバエとかが少ないので、非常にいいように思います。
- 寒河江主幹 先ほどのアンケート結果の数字を確認しました。ごみが減ったという方が約8割。今回の生ごみ処理器の利用につきましては、9割の方に満足というご回答をいただいている状況でございます。

(生ごみ処理機の見本 入室)

- 横田会長 どうぞ、こちらへ持ってきてください。
- 佐藤委員 湿度というか、ちょうどいい形に保たれている？
- 新倉委員 外に置きっ放しで、雨のときだけベランダから軒に置きます。そんなに邪魔にならない。
- 野中委員 中に土みたいなものが入っているという感じですね。
- 横田会長 どんなものかということが皆さんにわかればいいと思います。ありがとうございました。ほかにございましょうか。

○橋詰副会長 食品ロスの関係でお聞きしたいのですが、食品ロスの量は非常に把握しづらいですよ。先ほどの話だと、ごみのピットからの組成分析というお話だったと思いますが、基本計画の中では、このときもごみピットの組成分析ですかね。というか、多分いろいろな方法で推計していると思うので、いろいろな推計をするのであれば、それを並べて見せてもらったほうがいい。要は、実態がどのくらい、我々にわかるかということで、いろいろな情報を見せてもらったほうがいいのかなというのが1点。

もう一つは、これも把握しづらいと思いますが、食品ロスにならなかった分が一体どうなったか。ちゃんと食べられたのかもしれないし、それならいいけれども、例えば食品リサイクル工場に回っている可能性もありますよね。その量が把握できるかどうか。

藤沢市内にも食品リサイクル工場がありますが、そこには別に市内からだけ来ているわけではなく、多分、市外からも来ているはずなので、そこに来ている量がふえているか、減っているかということで、藤沢市についてどこまで言えるかわかりませんが、その辺の情報も少し整理されたほうがいいのかなと思います。

本当に食品ロスが減っていることを期待したいけれども、どのくらい正確に状況を把握できているか、研究テーマとしてはおいておいて、そういうのはもう少し追いかけたほうがいいのかなという気がいたします。それが食品ロスについてのコメントです。

2つお聞きしたいことがあるのですが、もう一つは、資源化率の話が出ていました。いただいた資料だと、6ページとか7ページの図です。6ページの灰溶融等による資源化を含まないごみと、2ページのごみ排出量の表の2行目、資源を除くごみ排出量。この資源を除くごみ排出量は、灰溶融を含まないごみ排出量に相当するものと考えていいのですか。要は、22.9%という数字がどうやって出てきたかわからないのです。2ページの表から計算してみようとする、ちょっと僕は計算できないということをお聞きしたい。

それからもう1つは、6ページであれば、目標は令和13年度までに25%ですよ。今まで25%になったことはないわけですが、これを25%まで上げようとしているわけです。これは割合なので、分母が小さくなるか、分子が大きくなるか。そうすると、ごみの排出量ですから、分母も多分小さ

くなるはずなのです。分母も小さくなり、分子も小さくなる。どちらも小さくなるけれども、数字で考えると、分母の小さくなり方がより大きいから、結果的にふえることになるのだろうと思います。

わからないのは、そうすると、資源物として集められているものがふえているのか、減っているのか。要は、割り算の結果ではなく、分子と分母の数字で見せてくれないと、中身は見えないということを考えていただいたほうがいいのかと思います。

もう一点、最後に、生活排水の13ページの図ですが、R5年度の上のところ为空欄になっています。要は、単独浄化槽とし尿集積、これは多分まだ分け切れていないという意味だと思います。

それはそれでいいのですが、これも今と同じ話で、前年度96.8%が96.9%に上がっています。多分、藤沢は人口がふえているので、分母が大きくなっている以上に、分子がもっと大きくなっているのですよね。そういうことなのでしょうけれども、その辺ももう少しわかるようにしてもらったほうが、分母と分子、両方の数字を見せてもらったほうがいいと思います。

割合だけのものは、特に100%に近づいてくると、多分、分母対策ではなく分子対策のはずなので、分子に対する対策、要はし尿人口とか、単独浄化槽人口にどうアタックするかというところが問題になるはずなのです。その数字の割合だけでなく、数字を見せていただいたほうが、中身がわかるかと思います。

以上です。よろしくお願ひしたいと思います。

○横田会長 資源化率についてのデリケートな話で、一般的に、率というか、パーセントだけで満足してしまうのですが、分母と分子の関係がどうなっているかというところがわからないと、本当の意味での資源化率が向上したのかどうかかわからないというご指摘だと思います。

事務局から、何かその辺の考え方、あるいは資源化率そのものについて、今まではこうやってきたということについて、皆さんにわかりやすく教えていただけますか。

○寒河江主幹 ご意見ありがとうございます。確かに、最終的な計算の結果だけをお示ししているところがございませうので、今ご指摘のところは伝わりづらい、伝わらない数字だけになってしまっているなというところは実感したところでございませう。

もちろん、この数字を出すに当たっては計算式があつて、当然、分母もあつて、分子もあるところで導いた数字なので、そういうところをどのようにお見せできるか、ちょっと工夫させていただきたいと思つていませう。

○横田会長 それはいいのですが、そのもっと前の基本的なグラフから、25%ということにつながらないというご指摘も、今、橋詰さんからありませう。その辺、市としての資源化率はこういう形で計算しているというのがあると思つていませうので、それを説明していただけますか。

○寒河江主幹 こちらの資源化率Iは、全体のごみ排出量に対する資源収集量になっておりませう。

○橋詰副会長 そうだと思いますが、それは2ページの表でいくと、2ページの表は1人当たりになっていますが、人口を掛ければ同じことになるので、分母がごみ排出量であって、資源を除くごみ排出量、1行目と2行目の差が資源としての収集量のように感じられますよね。そういう割り算をすると24.5%にならない。僕の計算だと22.9%だったのです。そういうことを後で見ていただいて、2ページの表の数字と6ページの図の数字が合っているかどうか、確認していただきたい。後で結構でございます。

○寒河江主幹 確認いたします。

○横田会長 最後に1つだけお聞きしておきますが、今後、こういう数値の変更などがあった場合はどうでしょうか。

○古澤参事 今ご指摘をいただいた部分もでございますので、私どものほうで数字等を精査させていただくと、またお示しできる部分についてはお示しさせていただきたいと思います。そういったものについては、できれば次回の審議会の中でお示ししてまいりたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○横田会長 よろしいでしょうか。——とにかくわかりやすく、やさしく説明してください。

○古澤参事 はい。

○横田会長 それでは、以上で議題1は終了したいと思います。

(2) 報告

ア し尿等処理に関する事務の委託に関する規約の協議について

○横田会長 続きまして、報告1「し尿等処理に関する事務の委託に関する規約の協議について」、事務局から説明をお願いいたします。

○菊地 環境総務課の菊地と申します。私から、「し尿等処理に関する事務の委託に関する規約の協議について」、ご説明させていただきます。資料2をごらんください。

し尿等処理については、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で構成する湘南東ブロックにおいて、施設の老朽化・延命化等が課題となっておりますから、し尿等の広域化処理について、今まで検討を進めてまいりました。

これまで議会での報告に合わせて審議会の皆様には令和4年に湘南東ブロックし尿処理広域化検討のご報告、令和5年に湘南東ブロックし尿処理広域化方針について、ご報告をしてまいりました。このたび、し尿処理広域化方針に基づいて、し尿処理施設を藤沢市北部環境事業所に集約するに当たり、「し尿等処理に関する事務の委託に関する規約」を定めることになったものです。

規約につきましては、委託される事務の範囲などが書いてあるもので、地方自治法の逐条解説に書いてあったり、既にごみ処理の広域化を実施している茅ヶ崎市、寒川町さんに倣って作成してい

るものになりますので、こちらの提出は省略させていただいております。

内容については、資料2の1「事務の委託について」です。し尿処理施設については、藤沢市が茅ヶ崎市、寒川町からし尿等処理に関する事務を受託することになりますので、法律に基づいて事務の委託に関する規約の協議について、議会の議決をいただくものです。

次に、2「し尿処理施設の概要」です。供用開始年度は令和14年度を予定しております。設置場所は藤沢市北部環境事業所内で、昨年度、施設見学をしていただいた委員の皆様には、実際に場所をごらんになっていただいているかと思えます。処理方式等については、令和7年度に策定する施設整備基本計画により決定するものです。

3「経費負担の考え方」です。基本的な経費の項目と考え方は表のとおりで、2市1町での搬入割を基本としております。ただし、施設の規模によらず必要となる経費として考えられる、計画策定費と維持管理に係る人件費については、2市1町での均等割としております。

4「今後のスケジュール」は、記載のとおりです。

5「参考」として、地方自治法の抜粋を載せております。

説明としては、簡単ではございますが、以上になります。

○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問などありますか。よろしいでしょうか。——ないようでしたら、報告1はこれで終わります。

イ 石名坂環境事業所大規模整備事業に伴う生活環境影響調査の結果等について

○横田会長 続いて、報告2「石名坂環境事業所大規模整備事業に伴う生活環境影響調査の結果等について」、事務局から説明をお願いいたします。

○根本主幹 北部環境事業所の根本です。私から、資料3について、説明させていただきます。

(1 ページ)

資料3「石名坂環境事業所大規模整備事業に伴う生活環境影響調査の結果等について」でございます。

本市では、焼却施設の2施設3炉体制を基本とした整備を計画しています。議会でも言いましたが、令和4年3月に石名坂環境事業所の基本構想を策定しました。減量審議会のほうでもこちらは報告させていただいております。

この大事業を進めるに当たり、現状及び新炉建設後の予測において、周辺的生活環境に与える影響の事前調査として、令和4年度、5年度の2カ年で、大気質・騒音・振動・悪臭の4項目について、生活環境影響調査を実施しました。

(1)「調査結果」です。大気質・振動・悪臭については、現状及び予測とも基準値内でした。ただし、騒音については、一部基準値を超過する結果となりましたが、この原因としましては、藤沢

バイパスと北側にある道路の車両走行音によるものと考えられ、新しくできる焼却施設の稼働による騒音については基準値内と予測されています。

(2)「縦覧の実施結果」です。縦覧期間は令和6年1月15日から令和6年2月14日、約1カ月です。縦覧場所は北部環境事業所ほか15カ所です。南は辻堂市民センター、西は茅ヶ崎市役所、東は戸塚、北は六会市民センターという形で、15カ所で縦覧をかけました。意見の件数はゼロ件でした。

(3)「近隣自治会住民説明会の実施結果」です。令和6年2月24日に石名坂環境事業所2階大会議室で行いました。参加人数は7名です。意見の件数は3件でした。

(2ページ)

意見内容については、3件ありまして、質問内容と回答を記載してありますので、ごらんください。

2「今後の予定」です。令和6年度は、9月の市議会において、石名坂環境事業所基幹的設備改良工事の契約締結という形になります。

令和6年度議決後から10年度いっぱいまで、石名坂環境事業所の基幹的設備改良工事を行います。

令和7年度に新管理棟及びペット火葬棟新設工事の設計委託を行いまして、令和9年度・10年度に新管理棟及びペット火葬棟の新設工事を行います。

あわせまして、令和11年度に供用開始という形になります。

(3ページ)

全体スケジュールと整備工程と本事業完了後の全体配置図がありますので、ご参照ください。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問等がありますか。

○工藤委員 湘南地域県政総合センターの工藤と申します。

今、資料3でご説明いただいた中で、(1)「調査結果」で、「基準値内」とか「一部基準値を超過する」というフレーズが出てくるのですが、この基準値は規制基準値とか維持管理の数値なのか、それとも環境基準のことを指しているのか、教えてください。

○根本主幹 環境基準、環境保全目標、住民協定で決めた環境保全目標、条例基準、法基準、おのおのございます。例えば悪臭に関しましては、公害防止基準、法基準にのっとっていたり、振動については公害防止基準、法基準、条例基準にのっとっていたり、基準がおのおのございますので、「基準値内」という形でまとめさせていただいております。

○工藤委員 そうすると、ここで言っているのは、規制基準値に近いニュアンスで、環境基準値に対する評価については記載されていないと理解していいのでしょうか。

- 根本主幹 すみません、私もこのところに詳しくないので。ただし、環境基準のほうにも一応準じてもらっているという形になっております。
- 工藤委員 生活環境影響調査をやる際には、報告書には環境基準に対する評価で、今回、施設を新しくするに当たって影響がふえています、減っていますという評価を恐らくされていると思うのです。私どものほうにも多分事前にご相談いただいていた、そのあたりはクリアしていると承知はしているのですが、ちょっと今、文章を読んだ中ではわかりにくいなと思いましたので、お伺いしました。
- 根本主幹 大気質に関しては環境基準または目標値、指針値を下回っているという形で、環境基準もやっています。
- 横田会長 ほかにどうぞ。よろしいでしょうか。——ないようでしたら、これで議題及び報告を終わります。

(3) その他

- 横田会長 次に、その他に移りますが、委員の皆さんから何かございますか。
それでは、事務局から何かありますか。
- 古澤参事 事務局からは、特にご用意したものはございません。
- 横田会長 特にないようですので、審議会はこれで終わります。
事務局、お願いいたします。
- 古澤参事 それでは、本日の審議会はこれで終了させていただきます。貴重なご意見、どうもありがとうございました。
なお、第2回の審議会につきましては、10月中旬ごろを予定しておりますけれども、また改めて通知文等で日程につきましてお知らせしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。
委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時59分 閉会